

若年・軽度認知症総合支援事業

現状と課題

- ・若年認知症は65歳未満で発症する認知症であるが、社会や家庭において大きな役割を担う時期に発症することから病気の受け入れが困難であり、介護保険の認定や障害者手帳の交付を受けるまでの隙間が発生し、初期の対応が遅れている間に症状や家族・社会関係を悪化させてしまう状況がある。
- ・国の認知症施策総合戦略（新オレシジプラン）でも、若年認知症施策の強化はその柱のひとつとなっているが、若年認知症の方は人数が少なく、本県でも400人程度と推計されており、各市町で独自に対応することが困難となっている。
- ・一方、軽度認知症の方についても、同じ状況が見られ、介護保険サービス等へ適切につないでいく必要がある。

若年認知症コーディネーター

若年認知症支援連携ネットワークの構築

医療・介護・福祉・企業・行政等が連携して支援できる関係を構築し、県内における支援やケアの均一化を図るため、ネットワーク会議を開催する。

総合相談支援体制の構築

若年認知症の人や家族に対し、滋賀県若年認知症コールセンターとして総合的な相談支援がワンストップで行える体制を構築する。

本人・家族に対する支援

本人の役割と居場所が持てるよう、本人・家族の交流会を開催し、医師等の指導のもとで、ピアカウンセリングを行う。



若年認知症ケア等にかかる人材育成

地域包括支援センターや医療・介護関係者が、若年認知症の支援やケア方法を蓄積できるよう、現場実習や研修会の開催を行う。

企業研修・啓発

若年認知症に対する理解が促進されるよう、啓発等を行うとともに、重要な支援の担い手となるべき企業・職場に対する出前研修を行う。

各圏域における居場所の創出支援

各圏域で活動団体や介護サービス事業者等が、若年認知症の人の就労継続の居場所を創出しようとする取組にかかる経費について助成する。

軽度認知症の人や家族へのサポート

軽度認知症の人や家族で、病気の受け入れが困難なケースに対し、本人・家族に対する心理教育を行い、介護サービス利用へつなげる。

滋賀県における若年認知症対策の取り組みの状況

【もの忘れサポートセンター・しが】（委託：医療法人 藤本クリニック）
 = 認知症に関わる専門的人材の育成と質の向上および地域の医療・福祉・保健等関係者のネットワークづくり等を行う拠点として、H17年度より県が指定、H26から診療所型認知症疾患医療センター
 【滋賀県若年認知症コールセンター】（委託：医療法人 藤本クリニック）
 = 若年認知症にかかる医療および介護の相談を実施する拠点として、H23年度より県が指定

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度 (実施中)
もの忘れサポートセンター・しが ※H26からは診療所型認知症疾患医療センター 介護相談事業 *対応の方法や介護者のサポート等（件数） 現地相談事業 *事業所等に出向いてのスーパーバイズ等（件数）	(356件) (16件)	(390件) (10件)	(447件) (16件)	(392件) (12件)	(436件) (19件)	(418件) (24件)	(379件) (9事業所等、12回)	(402件) (9事業所等、24回)	(361件) (7事業所等、14回)	(393件) (2事業所、4回)	(959件) (3事業所、4回)	
若年認知症セミナー	1回開催	1回開催	4回開催	4回開催	1回開催							
若年認知症研究会	5回開催	5回開催	4回開催									
若年認知症研修会	5回開催	4回開催	4回開催					1回開催	1回開催	1回開催	24回(実48名) ※実務研修	医療従事者 向け(予定)
若年認知症実践講座												
若年認知症企業研修(出前講座)												
滋賀県若年認知症コールセンター (若年件数・再掲)			(30件)	(25件)	(47件)	(68件)	(80件)	(135件)	(134件)	(158件)	(172件)	コーネクター設置
若年実態調査事業		医療機関・介護事業所・地域包括支援センター、家族等(764か所)			通所介護・居宅介護支援事業所(261か所) 藤本クリニック独自調査			一次：医療・介護事業所(1824か所) 二次：若年認知症の本人・家族(335人)	三次：ご本人・ご家族への聞き取り(19例)			医療機関・介護事業所・地域包括支援センター等(H18の経年調査)
若年認知症の人と家族のための支援マニュアル					作成				改訂			改訂予定
若年認知症啓発リーフレット					作成							
認知症の理解とケア冊子												
若年認知症地域ケアモデル事業										改訂		
軽度認知症サポートセンター事業											3事業所補助(訪問支援6回)	相談対応・研修 実務研修12回
平成24年度～26年度 若年認知症ケアモデル事業 【医療法人 藤本クリニックに助成】	【内容】 1) 若年認知症就労継続支援事業[週1回10名×年50回程度]、支援会議[年20～40回] ・診断からサービス利用までの空白期間を埋めるため、内職的な軽作業が実施できる場を設置 ・疾患受容の場としての心理教育、本人および関係者との支援会議を開催 2) 本人および家族支援事業[年6回] ・孤立感や不安感などの軽減を図りながら、自らの力を発揮できるようピアサポートの場として開催 3) 若年認知症研究事業[年2～3回] ・医療・介護・福祉・企業・行政に対する若年認知症にかかる研修会の開催や企業への出前研修、その他フォーラム開催や行政向け研修会 4) 若年認知症地域ケアモデル事業実践報告会事業[年1回] ・モデル事業の実践報告を実施 5) 若年認知症就労継続支援ネットワーク構築[年3～4回] ・医療・介護・福祉・行政・企業による多職種での連携会議を開催若年認知症支援マニュアル、企業アンケートの実施等								企業アンケート実施 企業研修(3カ所)	仕事の場づくり(県内3カ所) 「しが」の仕事の場(ネット)満足情報交換会開催 企業研修(13カ所)	平成27年度～ 若年認知症総合支援事業 軽度認知症サポートセンター事業 【医療法人 藤本クリニックに委託】 【内容】 1) 若年認知症支援連携ネットワークの構築(しが仕事の場合ネット、ネットワーク会議) 2) 総合相隣支援体制の構築(コールセンターを含む総合支援) 3) 本人・家族に対する支援(ピアサポートの場) 4) 若年認知症ケア等にかかる人材育成(専門職への研修会) 5) 企業研修・啓発(10カ所/年) ※H28～ コーネクター設置	